

【別紙】

《学会ホームページ》（症例登録用紙のダウンロードができます）

マイロターグ症例登録事業開始のお知らせ

[http://www.jshem.or.jp/modules/research/index.php?content\\_id=6](http://www.jshem.or.jp/modules/research/index.php?content_id=6)（日本血液学会）

<https://www.jsmo.or.jp/news/jsmo/20110810.html>（日本臨床腫瘍学会）

《厚生労働省から学会への指示事項》

1. 本剤の使用に際しては、添付文書（効能・効果、用法・用量、警告及び使用上の注意）の各項目が遵守されていることを投与前に書面を用いて白血病治療に十分な経験を持つ医師が確認のうえ署名するとともに、その署名を確認したうえで本剤が調剤されるよう、医療関係者間の連携に努める。
2. 投与前に患者に対し、本剤の有効性、安全性、欧米における本剤の取り扱い等について十分に説明し、可能な限り、書面により同意を取得する。
3. 安全性及び有効性の確保のための適正使用ガイダンスを学会において作成する。
4. 本剤を使用する患者についての1の事項が適切に行われていることを確認するため、第三者登録制度を設けることとし、学会はその運営に協力する。

平成 23 年 3 月 1 日 薬食安発 0301 第 1 号より

《マイロターグ症例登録センター》

マイロターグ症例登録センターは、日本血液学会および日本臨床腫瘍学会の管理のもと、イーピーエス株式会社に登録センター業務を委託することとします。

マイロターグ症例登録センター

業務委託先：イーピーエス株式会社

症例登録センターFAX 番号：0120-006-124

《問い合わせ先》

登録システムの不具合に関するお問合せ：

マイロターグ症例登録センター

TEL：0120-887-910（受付時間：月～金 9:00～18:00 土日祝・12/29～1/4 を除く）

製品情報に関するお問合せ：

ファイザー製品情報センター 学術情報ダイヤル：0120-664-467

以上